

日進市緑の基本計画改定に係る検討

令和元年10月3日
令和元年度第2回都市計画審議会
資料No. 2

現行計画の目標達成状況

(1) 現行計画で掲げた目標 (42・43頁:3.緑地の確保目標、45頁:表 緑地の確保目標)

① 緑地の保全及び緑化の目標

平成32年においても、市内の緑地率を概ね40%確保する。

② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項

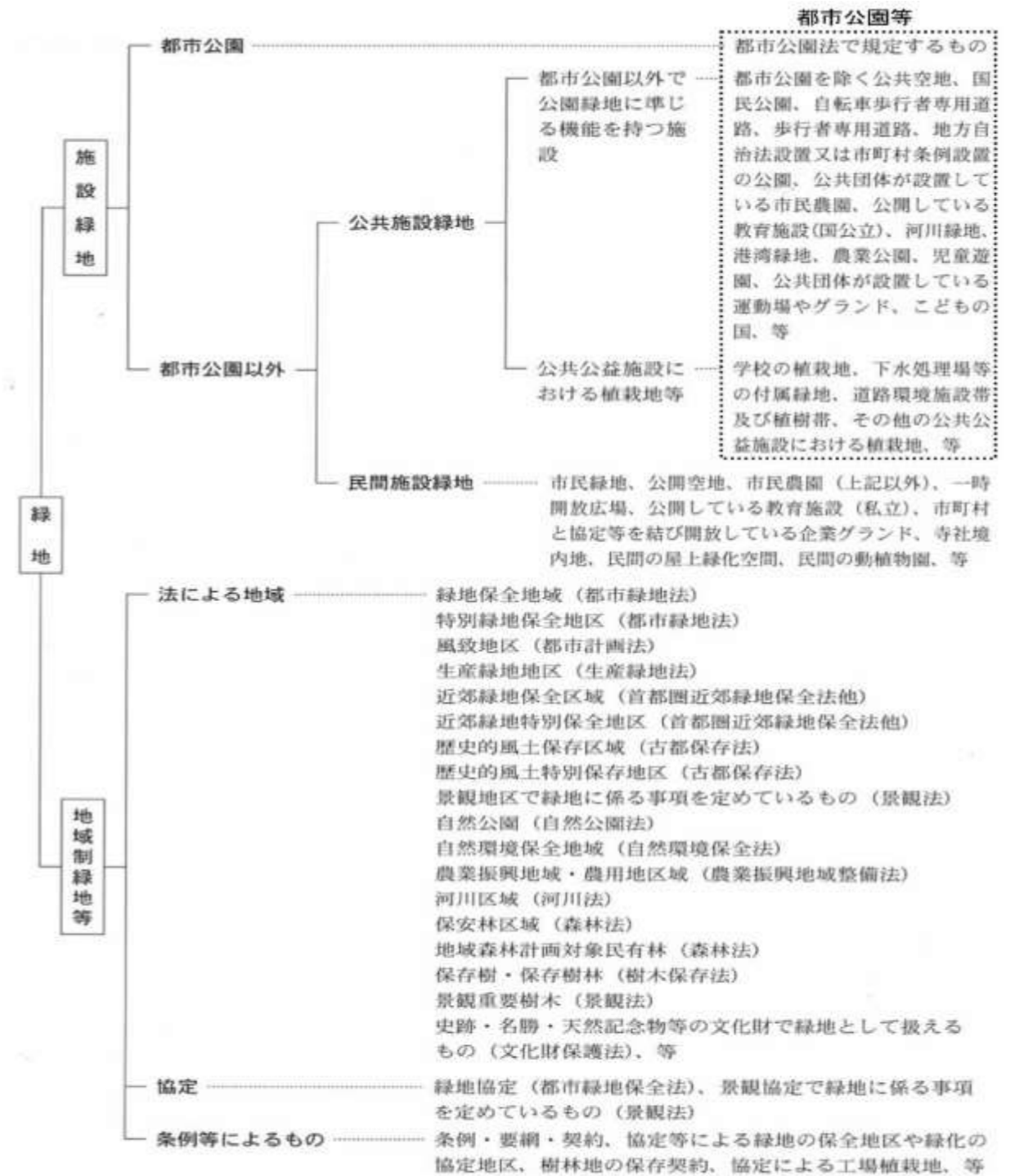
緑地の保全及び緑化の推進のための施策は、本緑の基本計画で示した施策の実現化に向けて、今後、市民・事業者・行政が協働して推進していくこととする。

③ 都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項

平成32年度には一人あたりの都市公園面積を概ね7㎡となるよう、身近な歩いていける公園づくりを推進する。

【参考：現行計画での緑地の定義】

表 緑地の分類 (44頁)



(資料：新編 緑基本計画ハンドブック)

【参考：都市緑地法 (抜粋)】

(定義)

第三条 この法律において「緑地」とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地(農地であるものを含む。)が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているものをいう。

表 緑地の確保目標

緑地種別	年次	平成22年				中間年次(平成27年)				目標年次(平成32年)									
		市街化区域		都市計画区域		市街化区域		都市計画区域		市街化区域		都市計画区域							
		数量	面積(ha)	数量	面積(ha)	数量	面積(ha)	数量	面積(ha)	数量	面積(ha)	数量	面積(ha)						
住居基幹公園	街区公園	32	9.02	1.5	45	12.10	1.4	34	9.53	1.4	47	12.61	1.4	44	11.15	1.5	57	14.23	1.4
	近隣公園	2	3.28	0.5	3	3.33	0.6	2	3.28	0.5	3	3.33	0.6	5	7.42	1.0	9	15.47	1.6
	地区公園	-	-	-	1	3.15	0.4	-	-	-	1	3.15	0.3	-	-	-	1	3.15	0.3
都市基幹公園	総合公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動公園	-	-	-	1	18.10	2.1	-	-	-	1	18.10	2.0	-	-	-	1	18.10	1.8
基幹公園計	34	12.30	2.0	50	33.63	4.5	36	12.81	1.9	52	39.19	4.2	49	18.57	2.4	68	50.95	5.1	
特殊公園	風致公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	動植物公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	歴史公園	1	1.50	0.2	1	1.50	0.2	1	1.50	0.2	1	1.50	0.2	1	1.50	0.2	1	1.50	0.2
	墓園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広域公園	広域公園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	緑香緑地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
緑市緑地	緑市緑地	1	3.64	0.6	1	3.64	0.4	1	3.64	0.5	1	3.64	0.4	5	10.65	1.4	6	18.94	1.9
	緑道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
緑市林	緑市林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国の設置によるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
都市公園計	38	17.44	2.6	52	43.82	5.1	38	17.95	2.6	54	44.33	4.8	55	30.72	4.0	75	71.39	7.2	
公共施設緑地	-	26.87	4.4	-	131.16	15.4	-	26.30	4.1	-	175.30	19.0	-	34.31	4.5	-	186.91	19.0	
都市公園等 合計	38	44.31	7.2	-	174.98	20.6	38	44.25	6.7	-	219.63	23.7	55	65.03	8.5	-	290.30	26.1	
民間施設緑地	8	3.10	0.5	22	39.90	4.7	8	3.10	0.4	22	39.90	4.3	8	3.10	0.4	22	39.90	4.0	
施設緑地計	44	47.41	7.7	74	214.88	25.3	46	49.35	7.1	76	259.53	28.1	63	68.13	8.9	97	300.20	30.1	
地域制緑地	緑地保全地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	風致地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	生産緑地地区	241	42.30	6.9	241	42.30	3.0	216	36.07	5.2	216	36.07	3.9	195	29.83	3.9	195	29.83	3.0
	その他法によるもの	-	-	-	1,262.78	148.4	-	-	-	-	1,189.27	128.6	-	-	-	-	-	1,157.16	116.2
法によるもの 計	-	42.30	6.9	1,305.08	153.4	-	36.07	5.2	-	1,225.34	132.5	-	29.83	3.9	-	1,187.01	119.2		
条例等によるもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小計	-	42.30	6.9	1,305.08	153.4	-	36.07	5.2	-	1,225.34	132.5	-	29.83	3.9	-	1,187.01	119.2		
地域制緑地の重複	-	-	-	75.00	-	-	-	-	-	73.33	-	-	-	-	-	-	71.67	7.2	
地域制緑地計	-	42.30	6.9	1,230.08	148.5	-	36.07	5.2	-	1,152.01	124.5	-	29.83	3.9	-	1,115.34	112.0		
緑地の確保目標水準	市街化区域面積に対する割合	-	-	-	8.2%	市街化区域面積に対する割合	-	-	-	7.8%	市街化区域面積に対する割合	-	-	9%	市街化区域面積に対する割合	-	-	9%	
	都市計画区域面積に対する割合	-	-	-	41.4%	都市計画区域面積に対する割合	-	-	-	40.4%	都市計画区域面積に対する割合	-	-	40.5%	都市計画区域面積に対する割合	-	-	40.5%	
都市公園等の目標水準 (住民1人当たり面積)	都市公園	-	-	-	5.1㎡/人	都市公園	-	-	-	4.9㎡/人	都市公園	-	-	7.2㎡/人	都市公園	-	-	7.2㎡/人	
	都市公園等	-	-	-	20.6㎡/人	都市公園等	-	-	-	23.7㎡/人	都市公園等	-	-	28.1㎡/人	都市公園等	-	-	28.1㎡/人	

(2) 現行計画で掲げた目標①・③の達成度検証

①市内の緑地率

・現行計画では、次のとおり緑地率を算出ししている。

H22 : 41.4% → H32 : 40.5%

※緑地の確保目標水準 = (施設緑地計+地域制緑地計-施設緑地・地域制緑地の重複) / 都市計画区域面積

- ・この緑地には、民間施設緑地として社寺境内地、法によるものとして生産緑地、農振農用地、河川区域等の面積を含め、緑地の箇所数・確保面積を設定した。
- ・同様に、中間年次・目標年次における緑地の箇所数・確保面積は、整備等が想定されている公共施設緑地や民間施設緑地等を想定し、推計値を設定した。
- ・しかし、現状、民間施設緑地等には、想定した緑地以外の緑地もあるものの、全てが把握できないという問題を抱えていることから、現状の緑地率を算出することは困難である。
- ・緑地の保全ということで目標設定しているが、①から③の目標設定は「身近な緑の保全活用」という観点から設定したことから、緑の保全状況として、農地や良好な樹林地による緑被率を代替的な指標とし、検証する。

表 緑被率（市域面積に対する緑被地面積の占める割合）

	行政区域面積 (ha)	農地 (ha)	行政区域面積に対する割合(%)	森林 (ha)	行政区域面積に対する割合(%)	農地及び森林(ha)	行政区域面積に対する割合(%)
H20	3,490	506	14.5	674	19.3	1,180	33.8
H30	3,491	454	13.0	633	18.1	1,087	31.1
差 (H30-H20)	1	-52	-1.5	-41	-1.2	-93	-2.7
割合 (差/H20) (%)	-	-	-10.3	-	-6.2	-	-8.0

資料：土地に関する統計年報（平成20年版・平成30年版）

- 植物で覆われた緑被地の面積が1,087ha、緑被率（市域面積に対する緑被地面積の占める割合）は31.1%。
- 10年間で緑被率はわずか2.7%の減少。
- 10年間で、身近な緑は、概ね1割未満の減少

③都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進に関する事項

・現行計画では、次のとおり一人当たりの都市公園面積を算出ししている。

H22 : 5.1 m²/人 → H32 : 約7 m²/人 (7.2 m²/人)

表 都市公園・その他公園の整備状況 (ha)

	都市公園						
	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	歴史公園	都市緑地	
H22	43.82	12.1	5.33	3.15	18.1	1.5	3.64
H30	48.78	13.92	8.47	3.15	18.07	1.53	3.64
差 (H30-H20)	4.96	1.82	3.14	0	-0.03	0.03	0
割合 (差/H20) (%)	11.3	-	-	-	-	-	-

	その他					
	児童遊園	ちびっこ広場	幼児公園	多目的広場	その他広場	
H22	9.84	1.37	2.61	1.35	2.48	2.03
H30	10.29	1.30	2.53	-	2.87	3.59
差 (H30-H20)	0.45	-0.07	-0.08	-1.35	0.39	1.56
割合 (差/H20) (%)	4.6	-	-	-	-	-

※一部マイナス表記されていますが、表記上または分類上のものです。
H22 数値は、現行計画の数値を採用しています。

表 都市公園・その他公園の整備状況 (ha)

1人当たり公園面積 内訳	1人当たり面積
都市公園	5.4 m ² /人
都市公園+その他公園	6.5 m ² /人
都市公園+その他公園+県営公園	8.7 m ² /人

※県営公園は、愛知県論議運動公園
(この公園は「表 緑の確保目標」では、公共施設緑地に位置づけている)
人口 90,974 人 (平成31年3月末日) 県営口論議運動公園 19.94ha

- 平成22年から平成30年にかけて都市公園は約5ha、児童遊園等は約0.5ha整備。
- 市街化調整区域では児童遊園等が多く整備。
- 都市公園やその他公園、県営公園を含めると住民1人当たり公園面積は概ね充足。

(3) 目標設定に対する課題

- ・緑地の保全と緑化の推進に関して目標設定しているが、緑化の推進に関する具体的な目標がない。
- ・また、「表 緑地の分類」に示した緑地の定義を採用しており、特に民間施設緑地の把握が難しい。
- ・この定義の緑地であると、公園やグラウンド等も緑地としているため、“緑”という観点での増減を判断することは難しい。

【対応策】
「緑地」・「緑」の明確化

【参考：愛知県広域緑地計画】

- 緑地：都市公園や都市公園以外の公共施設緑地、法律等により保全されている地域制緑地の他、法的担保のない民有地の植栽地なども含み、主に場を指す言葉として使用しています。
- 緑：場としての「緑地」に、草や樹木等の植物単体やその集まりである樹林等も含んだ言葉として使用しています。